

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	オカダアイオン株式会社
【英訳名】	OKADA AIYON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 祐司
【本店の所在の場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576-1281
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 前西 信男
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576-1281
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 前西 信男
【縦覧に供する場所】	オカダアイオン株式会社 東京本店 （東京都板橋区新河岸2丁目8番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	12,881,756	12,470,934	17,957,935
経常利益 (千円)	978,670	1,019,273	1,347,198
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	580,163	606,655	884,701
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	591,624	573,850	840,895
純資産額 (千円)	10,548,815	11,066,132	10,715,017
総資産額 (千円)	22,100,758	21,681,981	21,617,010
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	71.49	75.92	109.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.88	75.41	108.57
自己資本比率 (%)	47.5	50.9	49.3

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.16	18.33

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済及び世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞による消費の冷え込み等により景気が停滞し、予断を許さない状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは、解体・インフラ工事、災害復興、リサイクル、再生エネルギー関連の建設・産業用機械を取り扱っており、行政の指導のもと従業員や関係する皆様方の感染防止に努めつつ事業活動を継続し、顧客要請に対応した安定的な商品供給とアフターサービスを心がけてまいりました。また、接待費・出張費の抑制運用や会議のリモート化等により経費削減にも注力してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高12,470,934千円（前年同期比3.2%減）、営業利益988,033千円（前年同期比1.2%増）、経常利益1,019,273千円（前年同期比4.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益606,655千円（前年同期比4.6%増）と減収ながら増益を確保しました。尚、販売費及び一般管理費は2,562,695千円（前年同期比8.3%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内セグメントは、売上高8,380,616千円（前年同期比4.5%減）となりました。機種別には、首都圏を中心にコロナ禍中での買い控え影響等もあり、主力の圧砕機の売上高は3,925,728千円（前年同期比11.1%減）、油圧ブレーカの売上高は575,354千円（前年同期比8.5%減）となりました。一方で、木造解体や災害復興等の用途が見込まれるつかみ機は売上高684,949千円（前年同期比31.7%増）となりました。また、バイオマス発電向け等の需要が堅調な環境関連機器は、売上高1,143,064千円（前年同期比17.4%増）となりました。アフタービジネスについては、原材料売上高が936,225千円（前年同期比6.7%減）、修理売上高は559,149千円（前年同期比4.3%減）となりました。その結果、セグメント利益は740,722千円（前年同期比1.1%減）という結果になりました。

海外セグメントは、売上高2,020,160千円（前年同期比10.4%減）となりました。世界的に、コロナ感染拡大が進む中、事業活動は継続したものの活動制限が大きく、米国では売上高1,313,694千円（前年同期比18.3%減）で減収となりましたが足許ではやや持ち直しました。一方で、2020年1月に現地法人化した欧州は売上高340,524千円（前年同期比10.6%増）、2019年度苦戦が続いたアジア地域は、新商材の投入により売上高331,016千円（前年同期比10.3%増）と共に回復傾向となりました。セグメント利益は米国での減収影響が大きく203,054千円（前年同期比15.9%減）となりました。

南星セグメントは、売上高2,070,158千円（前年同期比11.8%増）となりました。コロナ禍中での買い控え影響等もあり林業機械は売上高516,400千円（前年同期比6.5%減）となったものの、金属スクラップ機械は大型定置ローダの納入により売上高259,981千円（前年同期比17.8%増）、ケーブルクレーン部門は再生可能エネルギーとして見直されている水力発電所の改修工事が順調で売上高842,400千円（前年同期比46.1%増）となりました。セグメント利益は、70,487千円（前年同期比289.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、21,681,981千円（前連結会計年度末21,617,010千円）となり64,970千円増加しました。受取手形及び売掛金が956,715千円、建設仮勘定が257,440千円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が457,332千円、建物及び構築物が348,730千円、土地が242,234千円、長期貸付金が230,000千円それぞれ増加したことが主な要因です。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、10,615,849千円（前連結会計年度末10,901,993千円）となり286,144千円減少しました。長期借入金が382,308千円増加しましたが、支払手形及び買掛金が726,584千円、賞与引当金が114,411千円それぞれ減少したことが主な要因です。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、11,066,132千円（前連結会計年度末10,715,017千円）となり351,114千円増加しました。剰余金処分として配当の支払223,347千円がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益606,655千円を計上したことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、128,715千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	内容	設備の内容	資金調達方法	完了年月	投資金額 (千円)
オカダアイオン(株)	湘南営業所 (神奈川県平塚市)	国内	営業所の移転新設	販売組立修理設備の 土地・建物	自己資金	2020年10月	708,782

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,378,700	8,378,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	8,378,700	8,378,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	8,378,700	-	2,221,123	-	2,171,688

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 381,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,994,800	79,948	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	8,378,700	-	-
総株主の議決権	-	79,948	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オカダアイヨン(株)	大阪市港区海岸通 4丁目1番18号	381,700	-	381,700	4.55
計	-	381,700	-	381,700	4.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,193,817	3,651,149
受取手形及び売掛金	4,930,165	2,397,449
商品及び製品	3,841,732	3,780,322
仕掛品	255,020	362,768
原材料及び貯蔵品	2,659,520	2,568,268
その他	452,712	334,755
貸倒引当金	11,225	8,792
流動資産合計	15,321,743	14,661,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,298,187	2,646,918
機械装置及び運搬具(純額)	598,801	594,514
土地	2,020,793	2,263,028
建設仮勘定	263,840	6,400
その他(純額)	78,927	74,925
有形固定資産合計	5,260,550	5,585,786
無形固定資産		
のれん	104,734	73,314
その他	262,434	424,626
無形固定資産合計	367,169	497,940
投資その他の資産		
投資有価証券	249,069	296,194
長期貸付金	-	230,000
繰延税金資産	334,900	315,949
その他	86,394	97,626
貸倒引当金	2,816	3,437
投資その他の資産合計	667,547	936,333
固定資産合計	6,295,267	7,020,060
資産合計	21,617,010	21,681,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,537,877	2,811,293
短期借入金	3,354,405	3,451,750
1年内返済予定の長期借入金	456,472	558,470
未払法人税等	142,741	203,069
賞与引当金	215,037	100,625
その他	751,237	642,490
流動負債合計	8,457,770	7,767,698
固定負債		
長期借入金	1,920,132	2,302,440
退職給付に係る負債	480,448	496,767
その他	43,641	48,942
固定負債合計	2,444,222	2,848,150
負債合計	10,901,993	10,615,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,221,123	2,221,123
資本剰余金	2,263,081	2,271,057
利益剰余金	6,431,883	6,815,192
自己株式	268,250	254,709
株主資本合計	10,647,838	11,052,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,094	48,405
繰延ヘッジ損益	1,513	729
為替換算調整勘定	5,321	69,221
その他の包括利益累計額合計	11,259	21,544
新株予約権	55,918	35,013
純資産合計	10,715,017	11,066,132
負債純資産合計	21,617,010	21,681,981

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	12,881,756	12,470,934
売上原価	9,110,285	8,920,205
売上総利益	3,771,470	3,550,729
販売費及び一般管理費	2,794,950	2,562,695
営業利益	976,520	988,033
営業外収益		
受取利息	4,937	3,922
受取配当金	8,670	8,676
固定資産売却益	7,207	34,303
その他	22,605	22,046
営業外収益合計	43,420	68,948
営業外費用		
支払利息	21,168	26,042
債権売却損	3,675	2,077
為替差損	7,964	8,940
その他	8,460	647
営業外費用合計	41,269	37,708
経常利益	978,670	1,019,273
特別利益		
受取保険金	-	8,593
新株予約権戻入益	-	12,928
特別利益合計	-	21,521
特別損失		
固定資産処分損	-	15,453
災害による損失	-	6,960
特別損失合計	-	22,413
税金等調整前四半期純利益	978,670	1,018,381
法人税等	398,507	411,725
四半期純利益	580,163	606,655
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	580,163	606,655

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	580,163	606,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,936	30,311
繰延ヘッジ損益	2,784	784
為替換算調整勘定	5,260	63,899
その他の包括利益合計	11,460	32,804
四半期包括利益	591,624	573,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	591,624	573,850
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	- 千円	4,800千円
受取手形裏書譲渡高	10,501	8,723

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	396,055千円
支払手形	-	200,009

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	285,878千円	288,692千円
のれんの償却額	31,420	31,420

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	219,404	27.0	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式95,000株の取得を行いました。この結果、前第3四半期連結累計期間において自己株式が119,872千円増加し、前第3四半期連結会計期間末において自己株式が189,002千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	223,347	28.0	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	海外	南星	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,775,795	2,254,797	1,851,163	12,881,756	-	12,881,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高	269,240	2,089	142,421	413,751	413,751	-
計	9,045,036	2,256,886	1,993,584	13,295,507	413,751	12,881,756
セグメント利益	748,675	241,418	18,104	1,008,198	31,678	976,520

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 31,678千円の内訳は、のれんの償却額 31,420千円及びセグメント間取引消去 258千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	海外	南星	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,380,616	2,020,160	2,070,158	12,470,934	-	12,470,934
セグメント間の内部売上高 又は振替高	303,608	3,729	124,802	432,140	432,140	-
計	8,684,224	2,023,889	2,194,961	12,903,075	432,140	12,470,934
セグメント利益	740,722	203,054	70,487	1,014,264	26,230	988,033

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 26,230千円の内訳は、のれんの償却額 31,420千円及びセグメント間取引消去 5,189千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	71円49銭	75円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	580,163	606,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	580,163	606,655
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,115	7,990
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円88銭	75円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	68	54
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月11日

オカダアイオン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオカダアイオン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。